



仙台市基本計画

中間案

現在、仙台市では、2021年度からのまちづくりの指針である、新しい基本計画の策定に取り組んでいます。

仙台ならではの強みを活かしながら、誰もが誇りに思い、心豊かに暮らすことができる「新たな杜の都」を皆さまと一緒につくっていくことが、この計画のテーマです。

このたび、中間案をとりまとめましたので、新しい未来へと共に歩みを進めるため、ぜひ、皆さまのご意見をお寄せください。

挑戦を続ける、新たな杜の都へ

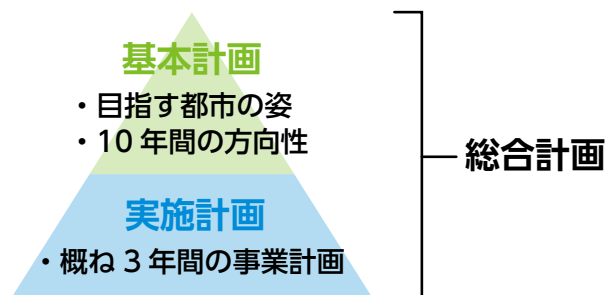
～ “The Greenest City” SENDAI ～

令和2年8月
仙台市

計画の構成

基本計画とは

- 基本計画は、21世紀半ばを見据えた目指す仙台市の姿と今後10年間の取り組みの方向性を示す計画です。
- 基本計画と実施計画（概ね3年間ごとに策定する中期的な計画目標と具体的な取り組みを示した事業計画）をあわせて総合計画と呼びます。

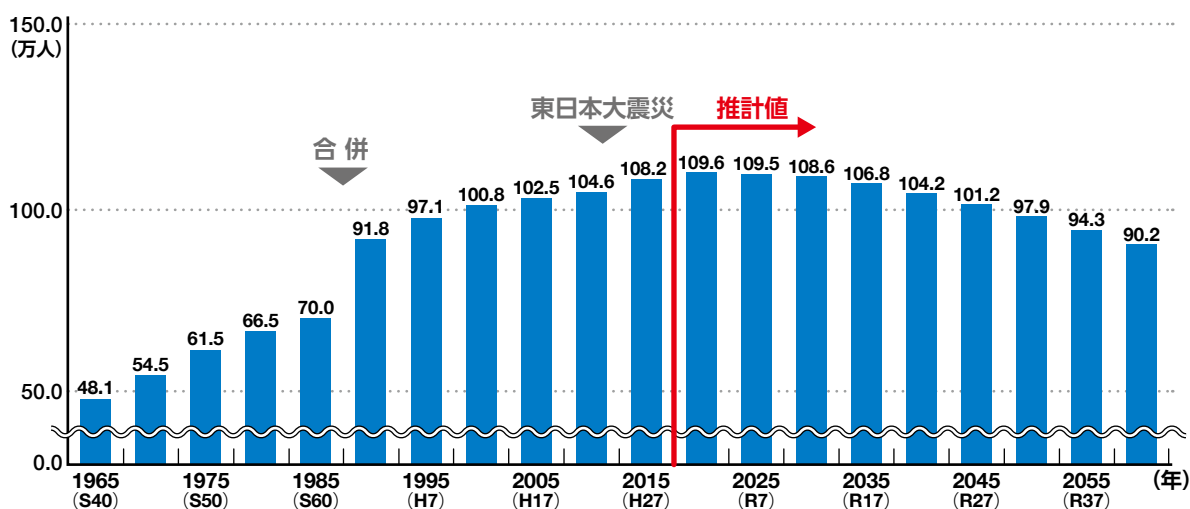


計画期間

10年間 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

将来人口推計

- 仙台市の人口は近い将来にピークを迎え、その後緩やかに減少を続け、2045年から2050年にかけて100万人を割り込む見込みです。また、少子高齢化が進み、人口構成も変わることが予想されます。
- 基本計画期間中に市全体の人口が大きく減少する可能性は低いと予測していますが、人口動態は地域によって様々であり、地域特性に応じたきめ細かな対応が必要です。そして、人口減少が進む中であっても、まち全体の活力を生み出すための取り組みが重要です。



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえて

これまでも戦災や公害、自然災害など数々の困難を乗り越えてきたように、今後も起こりうる危機に際して、テクノロジーを積極的に取り入れるなど社会の変化への対応力をさらに高め、安全安心な生活基盤を守り抜いていきます。

また、人々の暮らし方や働き方が見直されている中、緑豊かで住みやすい仙台の優位性に磨きをかけ、それを内外に発信していくことで、選ばれる都市を目指します。

まちづくりの理念

挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～

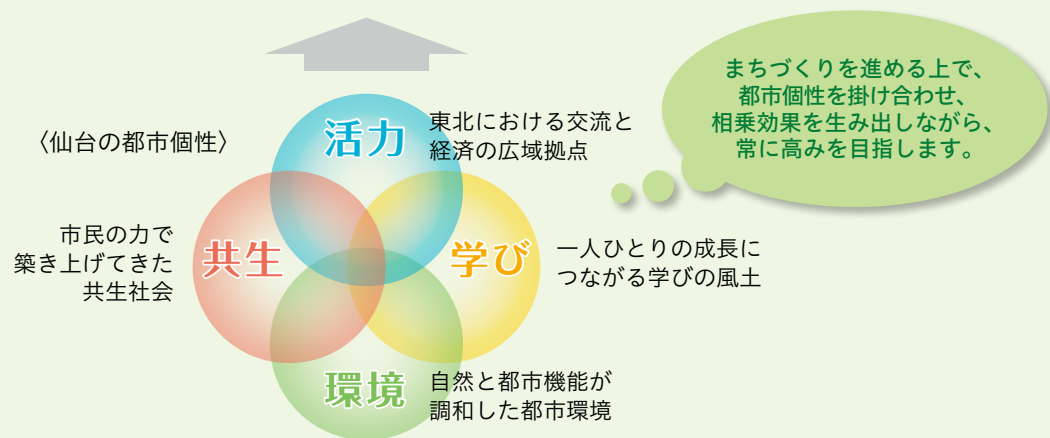
- まちづくりの理念として、連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤に、世界からも選ばれるまちを目指し、仙台が持つ都市個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げるという想いを込め、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を掲げます。
- 副題の「“The Greenest City” SENDAI」は、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市の姿に関連する多様な意味を持たせるとともに、世界を見据えて常に高みを目指していくまちづくりの方向性を示しています。

※「The Greenest City」という言葉は世界的に使われ始めており、都市緑化率や環境問題への取り組み度合いなどの指標も盛り込まれた、都市の住みやすさを表現する言葉の一つです。

目指す都市の姿

- これまで培ってきた仙台的都市個性「環境」「共生」「学び」「活力」を見つめ直し、それぞれを深化させた、以下の4つの「目指す都市の姿」を掲げます。
- 4つの「目指す都市の姿」と、それぞれの「Green」という言葉の意味を重ね、目指す都市の姿を実現することで、「The Greenest City」に近づく、との想いを込めています。

自 然 (Green ⇒ Nature) 杜の恵みと 共に暮らすまちへ	心地よさ (Green ⇒ Comfort) 多様性が社会を動かす 共生のまちへ	成 長 (Green ⇒ Growth) 学びと実践の機会が あふれるまちへ	進 め! (Green ⇒ Green Light) 創造性と可能性が 開くまちへ
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 豊かな自然と市民の暮らし・都市機能が調和した、風格を備え、住みよさを実感できるまち ◆ 災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、誰もが安心して暮らすことができるまち ◆ 一人ひとりが持つ多様な価値観・経験を社会全体の力に変えるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもたちが健やかに育ち、学ぶ喜びを実感できるまち ◆ すべての人に成長の機会があふれ、東北や世界の未来にも貢献する人材を次々と輩出するまち 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 創造性が開かれ、地域経済の活性化・社会課題解決・東北の活力につながるまち ◆ グローバルな経済活動や多彩な交流が生まれるまち



チャレンジプロジェクト

チャレンジプロジェクトとは、まちづくりの理念に基づき、目指す都市の姿の実現に向け、仙台に関わる様々な主体の力を合わせながら、仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組むもので、以下の8つを掲げています。

01 杜と水の都プロジェクト

目標 「杜の都」の風土と文化に巡りあえる都市空間をつくる

「杜の都」という言葉に代表される自然と調和した都市空間の魅力さをさらに磨くことで、みどりを実感できる居心地の良い空間を広げていきます。また、川や海などの水辺に親しめる空間づくりなどを通じて、魅力的な都市空間をつくります。



実施の方向性

1 「杜の都」の象徴となる都心空間をつくる

市民も来訪者も楽しめる定禅寺通や青葉通などの空間づくり、都市空間を活用した多様なアイデアを実践できる機会の創出、居心地の良い空間デザインや良好な景観形成など

2 みどりを楽しめる生活空間をつくる

周辺環境と調和し利用者のニーズも踏まえた魅力ある公園づくり、街路樹のきめ細かな管理やみどりを守り育てる活動を通じた美しい景観づくりなど

3 水辺を楽しめる親水空間をつくる

市民や観光客など誰もが親しみやすく楽しめる広瀬川などの親水空間づくり、海岸公園やレクリエーション施設などの海辺の資源の活用やネットワークづくりを通じた東部沿岸地域一体の賑わい創出など

02 防災環境都市プロジェクト

目標 持続可能でしなやかな都市環境をつくる

「杜の都」の豊かな環境に配慮した取り組みを進め、災害リスクの軽減にもつなげる「防災環境都市」を世界に発信します。また、災害への対応や環境への配慮の視点を日常生活に織り込み、持続可能でしなやかな都市環境をつくります。



実施の方向性

1 防災・減災の備えを日常生活に織り込む

自然災害や感染症などあらゆる危機への対応力の向上、東日本大震災の経験と教訓の国内外への発信、防災・減災の視点を取り入れた製品・サービスの創出など

2 環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる

再生可能エネルギーの導入や消費エネルギーの削減等による温室効果ガスの削減、3Rと再生可能資源への代替化の推進、食品ロスの削減等を通じた資源の効果的な循環の仕組みづくりなど

3 持続可能な都市インフラをつくる

グリーンインフラの充実を通じた雨水の保水・浸透機能や火災の延焼防止機能等の向上、グリーンビルディングの導入等による建築物の環境性能の向上、公共交通機関や自転車等の環境に優しい移動手段の利用など

03 心の伴走プロジェクト

目標 多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる

様々な立場や状況・ライフスタイル・価値観を地域全体として包み込み、互いに多様性を尊重して支えあい、あらゆる人が孤立せず、安心して暮らすことができる地域をつくります。



実施の方向性

1 多様性が尊重される環境をつくる

年齢・性別・国籍・障害の有無等の多様性への理解が広がる機会の創出、相談や交流ができる場など心の拠り所がある環境づくり、ユニバーサルデザインの推進と合理的配慮の推進を両輪とした、暮らしやすさを実感できる生活環境づくりなど

2 孤立しない、つながる仕組みをつくる

顔が見える関係やコミュニティの中で支えあえるつながりづくり、ひきこもりや貧困等の支援を必要とする家庭の社会的自立を後押しする環境づくりなど

3 心を支える環境をつくる

いじめや児童虐待等の未然防止や早期発見・早期対応を通じた子どもたちの命と暮らしを守る取り組み、専門家や関係機関などによるメンタルヘルスを支える取り組み、人権を守る取り組みなど

04 地域協働プロジェクト

目標 多様性を力に変える地域をつくる

より良い地域づくりのためには、地域によって異なる成り立ちや魅力、課題等に応じた協働が必要です。住民だけではなく、地域に根差した市民活動団体や若者、企業などの多様な主体が関わり、多くのチャレンジが生まれる環境をつくります。



実施の方向性

1 多様な協働が生まれる基盤をつくる

公共空間の活用や地域課題の可視化・共有等による興味・関心のある誰もが地域づくりに関わることができる環境づくり、地域課題解決の効率化・加速化に向けたテクノロジーの活用や公民連携など

2 多様な主体の力を地域に活かす

生活に必要な移動手段の確保等の暮らしの改善に向けた協働の仕組みづくり、若者のアイデアを地域づくりに活かせる仕組みづくりなど

3 地域の交流を活発化させる

豊かな自然や地域独自の生活文化等を活かした地域の交流が活発化する環境づくり、イベント開催や地域の困りごとの解決に取り組むことができる自由でオープンな交流の場づくりなど

05 笑顔咲く子どもプロジェクト

目標 子どもたちの未来が広がる環境をつくる

希望する人が安心して子どもを産むことができる環境づくりが不可欠です。また、子どもたちのチャレンジの場をつくり、人生を切り開く力を伸ばすとともに、子どもたちの個性を尊重し、地域で守り育てる環境をつくりまします。そして、大人も子どもとの関わりを通じて学ぶ、社会がより良い方向に進むための好循環を生み出します。

実施の方向性

1 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる

子どもたちの自己肯定感や自己効力感を育み探求意欲・コミュニケーション能力を伸ばす環境づくり、学校・地域・家庭による協働の一層の推進、情報化社会・グローバル化に対応した成長の機会の創出、オンラインの活用等による子どもたちの学びの機会の確保など

2 個性に合わせた成長の機会をつくる

子どもたちが年齢・性別・国籍・障害の有無等の多様性への理解を深める機会や異なる立場にある人との対話の機会づくり、不登校の児童生徒や発達に不安を抱えている子どもなど誰もが安心して育つことができる個性に合わせた選択肢のある学びの場づくりなど

3 子育てを楽しめる環境をつくる

オンライン等も活用した妊娠や子育てに関する相談がしやすい環境づくり、子育て世代の家庭における学びの充実、安心して外に出かけて楽しめる環境づくり、子どもたちが様々な遊びに触れられる機会の充実など



06 ライフデザインプロジェクト

目標 自分らしい生き方が実現できる環境をつくる

人生100年時代の暮らしを充実させるため、その前提となる健康づくりへの意識向上を働きかけるとともに、多彩な学びの機会があふれる環境やライフスタイルに合わせた活躍の場をつくることで、個性が輝き、創造性あふれる豊かな社会をつくりまします。

実施の方向性

1 まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる

多彩な学びや体験をまちづくりの実践の場につなげる仕組みづくり、音楽や芸術などに親しめる環境づくり、音楽や芸術などの創作活動がまちの新たな魅力となる環境づくりなど

2 誰もが活躍できる環境をつくる

一人ひとりが希望するキャリアやライフスタイルの実現に向けて多様な働き方ができる環境づくり、年齢・性別・国籍・障害の有無等に関わらず主体的に活躍できる環境づくりなど

3 ライフステージに合わせた健康を支える

スポーツや運動機会の確保・食生活の改善等を通じたライフステージに合わせた健康づくり、ICTの活用による医療機関へのアクセスが困難な人も安心して医療を受けられる環境づくり、効果的な介護予防に向けた取り組みなど



07 と う ほ く TOHOKU 未来プロジェクト

目標 世界に発信できる東北発のイノベーションを生み出す

人口の減少などの課題を抱える東北の現状をチャンスと捉えて、地域特性を活かしたイノベーションの創出を目指し、社会的・経済的なインパクトを生み出します。そして、グローバルとローカルの視点を併せ持って戦略的にビジネスや誘客を進め、東北の魅力を国内外に広めます。



実施の方向性

1 東北を舞台にイノベーションを生み出す

東北や世界各都市との戦略的提携等を通じた事業の創出やグローバルなビジネスの推進、ソーシャル・イノベーションを生み出す起業家やあらゆる事業者が挑戦しやすい環境・風土づくりなど

2 仙台・東北の産業の成長を支える

次世代放射光施設の設置を契機とした研究開発拠点や関連産業の集積による新しい技術が生まれる環境づくり、東北の農林水産業の活性化や地場の食に関するビジネスを通じた地消地産の社会づくりなど

3 仙台・東北に世界中から人を呼び込む

仙台・東北の豊かな自然・歴史・文化・祭り等の活用や来訪者ニーズに合わせた多彩な体験プログラムの創出、戦略的なプロモーション、安心・快適に旅行できる環境づくり、世界中から地方への企業や人の流れを効果的に取り込むための情報発信や受け入れ環境の整備など

08 都心創生プロジェクト

目標 人が集い、新しいチャレンジが生まれる都心をつくる

多くの人々が集まる交流の要所・仙台の都心が、絶えず人を惹きつけ魅力あふれる場所であるため、都心の開発を促進させ、ビジネスや交流の基盤を整備することで、意欲のある方々が集い、新しいチャレンジが生まれる環境を整えます。さらに、多様な主体の連携を通じて様々なコンテンツをつくることで、回遊性が高く、働く場・楽しむ場として魅力的な都心をつくります。



実施の方向性

1 投資を呼び込むまちをつくる

老朽建築物の建て替えや高機能オフィスビルの整備を通じた ICT 関連企業や研究開発拠点の集積、都市公園や道路等の公共空間や民間の遊休不動産等の既存ストックの新たな利活用を通じたまちのリノベーションの推進など

2 イノベーションが生まれる都心をつくる

企業・起業家・教育機関等による新たな事業の創造を応援する文化・コミュニティの構築を通じたスタートアップ・エコシステムの育成、産学官金の技術やノウハウを活用したイノベーションの創出など

3 まちの回遊性を向上する

市役所本庁舎の建て替え・勾当台公園の再整備・音楽ホールの整備検討等、多くの人が集い交流が生まれる魅力的な市街地環境づくり、居心地が良く歩いて巡りたくなる空間づくり、テクノロジーの活用や中心部商店街の活性化等による都心全体の賑わいづくりなど

区ごとの地域づくりの方向性

高齢化が進む地域や若い世代が集まる地域など、地域の人口構成は様々です。また、東日本大震災の影響や地下鉄東西線開通などの環境変化が生じている地域もあるなど、地域の実情に応じた取り組みを進める必要があります。

このような認識のもと、「ふるさとの豊かな自然を守り、安全・安心な地域をつくる」「支えあい、心豊かに暮らせる地域をつくる」「学びの環境が充実し、子どもたちが健やかに育つ地域をつくる」「個性あふれる賑わいと交流が生まれる地域をつくる」という4つの「地域づくりの方向性」を定めます。

そして、この方向性を踏まえつつ、区民参画イベント等を開催しながら作成を進めてきた「区ごとの地域づくりの方向性」について、区民をはじめ、様々な方々と幅広く共有しながら、個性あふれる地域づくりを進めていきます。



青葉区

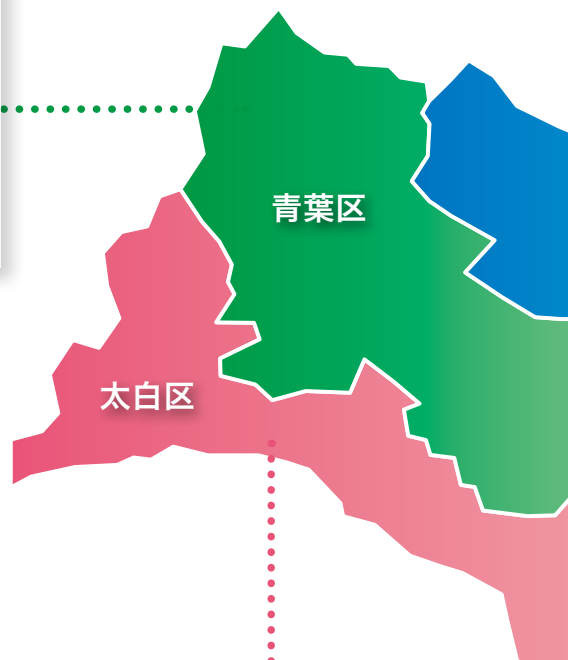
青葉区は、近代的な都市機能と豊かな自然環境が共生する「多様性」が特徴です。都心における都市機能の更新や地域コミュニティの維持、宮城地区で進む高齢化や急激な人口増加に応じた多彩なまちづくりを進めていきます。



鯉のぼり×大倉ダム

地域づくりの方向性

1. 多くの人が集い、賑わいと交流の場となる活力あるまち
2. お互いを認めあい、支えあう、誰もが健やかに心豊かに暮らせるまち
3. 地域の防災・防犯力を高め、安全で安心して過ごせるまち
4. 杜の都の自然、歴史が息づき、文化の薫るまち

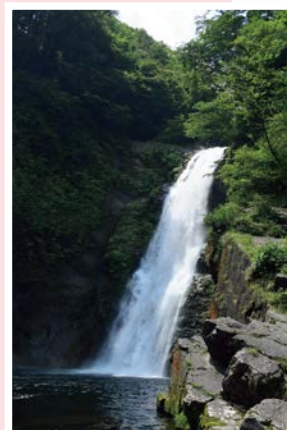


太白区

太白区は、区名の由来である太白山や秋保温泉などの恵まれた地域資源を有するとともに、仙台都市圏南部の広域拠点としての役割を担っています。開発が進むJR長町駅周辺、住宅が連なる名取川右岸地域や丘陵住宅地域、豊かな自然を有する太白山周辺・秋保地域など、多様な地域特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

地域づくりの方向性

1. とともに支えあい、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち
2. 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち
3. 豊かな地域資源を活かした賑わいと潤いのあるまち
4. 幅広い世代が交流し、集い、活動が生まれるまち
5. 多様な地域特性を活かせるまち



秋保大滝



泉 区

泉区は、充実した都市機能を有する泉中央地区、北部に集積する工業団地、良好な環境に囲まれている丘陵住宅地域、豊かな自然を有する西部地域など多彩な個性を持った地域で構成されているのが特徴です。人口減少や高齢化も踏まえながら、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

地域づくりの方向性

1. 一人ひとりが自分らしい心豊かな生活を送ることができる「安心」のまち
2. 魅力的なコンテンツを上手に活かし、人を呼び込める「にぎわい」のまち
3. みどり豊かな風景や四季折々の自然を身近に感じ、体験できる「癒し」のまち
4. 洗練された街並みや日々の居心地のよさで選ばれ続ける「定住」のまち



泉ヶ岳



宮城野区

宮城野区は、コンパクトなエリアの中に、住宅やオフィス、商業施設、自然など様々な表情を併せ持っていることが特徴です。開発が進む都心やその周辺地域、高齢化が進む住宅地域、沿岸部の震災復興などの実情を踏まえたまちづくりを進めていきます。

地域づくりの方向性

1. 海辺のふるさとをつくる～集い・想いをつなぐまち～
2. 都心のシンボルエリアをつくる
～賑わいをつくり、可能性を活かせるまち～
3. 心地よいコミュニティをつくる
～支えあい、安心して暮らし続けられるまち～
4. 新たな魅力に出会える場をつくる
～ふるさとを知り、元気を体感できるまち～



榴岡公園



若林区

若林区は、地下鉄東西線の開業により、人口が大きく増加しています。地下鉄開業に伴う急激な生活環境の変化やコミュニティづくり、大規模な産業集積や歴史的資産の存在といった区の特徴、災害からの復興を見据えたまちづくりを進めていきます。

地域づくりの方向性

1. 田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち
2. 新旧の住民が混ざりあい、支えあうあたたかなまち
3. 歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち
4. 多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち



東部沿岸

未来をつくる市政運営

仙台市役所が、「目指す都市の姿」の実現に向けて大切にしている姿勢や都市構造形成の方針、取り組む施策を示します。

市政運営の基本姿勢

1 持続可能な都市経営の基盤を構築する

財源創出の取り組みや民間活力の導入を進めるとともに、公共施設マネジメントの推進やデータに基づく政策形成を図るなど、中長期的な都市経営の視点に立って、健全な行財政基盤を構築します。また、自然災害や感染症などへの備えを進め、柔軟に対応できる危機管理体制をつくります。

2 協働によるまちづくりを加速させる

市民団体・NPO・企業等の多様な主体との協働による自発的なまちづくりを推進するとともに、区役所において、地域の状況にきめ細かく対応できる体制づくりと各局等との連携機能の強化を進めます。また、新たな課題に挑戦する意識や意欲を持ち、協働や地域づくりを推進する職員が育つ環境をつくります。

3 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる

社会の変化にしなやかに対応するため、前例にとらわれず、新たな発想の実現に挑戦しやすい組織風土をつくるとともに、デジタル化の推進やテクノロジーの活用などにより、効果的な組織基盤を構築します。また、多様な働き方の仕組みづくりを進め、業務の生産性向上を図るとともに、職員の能力を高める取り組みを進めます。

4 大都市としての責任を果たす

経済・交流・文化の面で有する高度な都市機能を活かして、大都市としての都市運営を行い、東北全体の活力を生み出していきます。また、広域連携及び地方分権を推進することで、大都市としてのスケールメリットを発揮しながら、質の高い市民サービスを提供できる環境を構築します。

都市構造形成の方針

市民とともに守り育ててきた「杜の都」の都市基盤は、仙台のシンボル、市民の誇りとして、この個性を生かし、さらに伸ばしながら次世代に引き継いでいく必要があります。

機能集約型の都市構造の形成と公共交通を中心とした交通体系の構築を一体的に進めると同時に、みどりのネットワークや健全な水循環の形成を図る、自然と調和した持続可能な都市づくりを進めます。

施策の体系

それぞれの目指す都市の姿の実現に向けて、仙台市役所が多様な立場の方々との協働などを通じて取り組む施策を体系化して実施していきます。

策定のながれ

平成 30 年 10 月

総合計画審議会での審議開始

令和 2 年度

現在 基本計画中間案とりまとめ
パブリックコメント
中間案説明会

基本計画案とりまとめ
市議会への提案

令和 3 年 4 月

新基本計画スタート

これまでの市民参加の 取り組み

- イベント
みんなのせんだい未来づくり
市民まちづくりフォーラム
せんだい中高生会議
区民参画イベント(計10回)
- 全市民アンケート



市民まちづくりフォーラム



せんだい中高生会議



区民参画イベント

(切り取り)

計画の推進

- 基本計画を幅広く共有し、より多くの人々に計画の実現に向けたチャレンジに参画してもらうことができるように、積極的な情報発信を行います。
- 多様な主体の参画のもと、目標の実現に向けた取り組みについて考え、新たな協働を生み出す機会をつくります。
- 基本計画を推進するため、数値目標を含めた実施計画を策定するとともに、毎年度予算編成にあたっては、社会情勢等を踏まえながら、改善の視点を持って事業の組成を進めます。
- 実施計画の進行管理として、市民アンケートや自己評価などの評価・点検を行い、進捗状況を市議会に報告するとともに、市民に公表します。
- 実施計画の改定に際しては、評価・点検の結果、社会情勢や民間の動向等を踏まえて、必要な見直しを行います。

(切り取り)

「仙台市基本計画(中間案)」に対する
ご意見をご記入ください。

〒

住所

氏名

「仙台市基本計画（中間案）」に対するご意見をお寄せください

市民の皆さまからのご意見を募集しています。より良い内容としていくため、ぜひご意見をお寄せください。

応募方法

1. 左下の専用はがき

切り取って郵送してください。（切手は不要です）

2. WEBの応募フォーム（電子申請）

右のQRコードを読み取り、市ホームページの「電子申請システム」へのリンクをクリックし、入力してください。

(<https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/shin/chukan.html>)



3. 郵送・Eメール・FAX

任意の様式に、中間案に対するご意見のほか、①住所、②氏名（団体の場合は①所在地、②名称・代表者の氏名）をご記入のうえ、下記の宛先までご提出ください。

▶ 郵送 〒980-8671 仙台市役所 政策企画課（※郵便番号と宛名だけで届きます）

▶ Eメール mac001620_02@city.sendai.jp

▶ FAX 022-268-4311

（切り取り）

郵便はがき

9808783

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和2年10月
27日まで
(切手不要)

仙台市役所
政策企画課
行

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

（切り取り）

提出期限

令和2年10月9日(金)【必着】

いただいたご意見について個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報、本意見募集の目的の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

※中間案の詳しい内容は、市ホームページからご覧ください。
※いただいたご意見の概要や対応の状況などについては、12月に公表予定です。

仙台市基本計画（中間案）〈概要版〉

令和2年8月

仙台市まちづくり政策局政策企画部
政策企画課

〒980-8671

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL：022-214-8475

FAX：022-268-4311

